

速 報！さくらユウワ通信

大企業のランサムウェア被害が急増中！自社を守る「セキュリティ対策」

国内の著名な大企業におけるランサムウェア(身代金要求型ウイルス)の被害のニュースが相次いで報じられており、サイバー攻撃の脅威が改めて浮き彫りになっています。こうした報道を見ると「大企業特有の問題で、自社には関係ない」ととらえてしまいがちです。国のサイバーセキュリティ政策を担う独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が 2026 年 3 月に公開した資料によると、実際にはランサムウェア被害の約 66%が中小企業で発生しているという実態が明らかになっています。対策が手薄になりがちな中小企業を標的にしていると警鐘が鳴らされており“自分事”として考える必要があります。

会社を襲うリスクについて

① 数千万規模の想定被害額となる場合も

被害が発生した場合、初期対応やシステムの復旧、報告公表、弁護士や訴訟への対応、さらには再発防止策を講じるための費用など、多額のコストが発生します。事例によっては数千万円規模の負担となるケースも報告されています。

② 完全復旧まで数か月

業務が正常化し、システムが完全に復旧するまでには、数ヶ月以上の長期間を要するケースが少なくありません。過去の企業の被害事例を見ても、数ヶ月が経過してもなお、システムが万全な状態まで回復しきれていない深刻な状況が見られます。

費用負担を抑える「税制優遇&補助金」について

一般的な対策(クラウドバックアップ・多要素認証サービス等)を導入運用するには年間 200 万円ほどの「コスト」がかかります。国の制度を上手く組み合わせて負担を軽減しましょう。

制度名	内容	適用期限
中小企業経営強化税制 (税制優遇)	導入費用の全額を即時償却又は最高 10%の税額控除	2028 年 3 月まで
IT 導入補助金 (セキュリティ対策推進枠)	対策ソフト等の導入費用を最大 150 万円補助	4 次締切: 8 月 25 日(火) 5 次締切: 9 月 29 日(火)

※中小企業経営強化税制を利用する場合は、要件が限られます。適用を希望される場合は担当者へご相談ください。

今からできること～初期対応と専門相談窓口～

- セキュリティレベルを上げるためにはコストがかかります。まずはコストをかけなくてもできる対策を紹介します。
 - ・PC の OS(バージョン)を更新する ・パスワードの使いまわしをしない ・推測されやすいパスワードにしない
 - ・添付ファイルやリンクがついたメールは宛先に誤りがないことを確認してから開く
- 画面がロックされた、ファイルが開かない、音が止まらない場合は被害を広げないために落ち着いてまずは以下の手順で行動してください。
 - ・感染した PC 等をネットワークから隔離する
(感染が疑われる PC などの LAN ケーブルを抜く・Wi-Fi をオフにする)
 - ・社内のシステム担当者へ至急報告し、指示に従う
- 必要に応じて、以下の専門機関への相談もご検討ください。

【専門相談窓口】

- ・IPA(情報処理推進機構)「情報セキュリティ安心相談窓口」
TEL: 03-5978-7509(平日 10:00～12:00、13:30～17:00)
- ・警察庁・都道府県警察のサイバー犯罪相談窓口

【参考】IPA「中小企業のための事例で学ぶサイバーセキュリティリスク事例集」より一部抜粋

情報処理推進機構 https://www.ipa.go.jp/security/anshin/measures/ransom_tokusetsu.html
警察庁 <https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/countermeasures/ransom.html>

ご不明な点がございましたら各担当者までお気軽にお問い合わせください。【北田】